

令和7年2月12日  
港湾局産業港湾課

### 「国際クルーズ旅客受入機能高度化事業」の公募

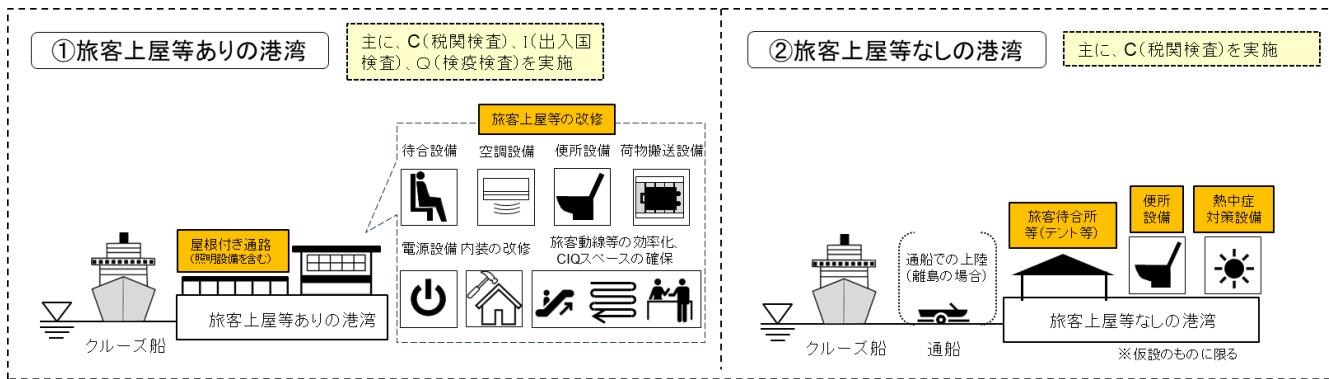
#### (令和7年度第1回) を開始します

国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るため、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の公募（令和7年度第1回）を開始します。

#### 1. 事業概要 ※詳細については添付資料をご覧ください。

港湾におけるクルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るための、以下の事業に要する経費に対して補助（1／3以内）を行います。

##### 補助対象経費のイメージ



#### 2. 公募対象者

地方公共団体（港務局を含む。）又は民間事業者

#### 3. 応募方法・提出先

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し、各地方整備局等に電子メールにより提出下さい（紙媒体の持参又は郵送は不要です）。

※募集要領等掲載 URL : [https://www.mlit.go.jp/report/press/port04\\_hh\\_000498.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000498.html)

#### 4. 応募受付期間

令和7年2月12日（水）～令和7年3月5日（水）17:00必着

※今回の募集は、令和7年度予算成立後、速やかに事業を開始するために予算成立前に公募手続きを行うものです。国会における予算審議の状況によっては、事業内容等を変更する場合があります。

#### 【問い合わせ先】

港湾局 産業港湾課 クルーズ振興室 柳、深野

電話：03-5253-8111（内線46-424、46-423） 直通：03-5253-8673

- クルーズ旅客の利便性や安全性の向上を図るための事業を実施する者(地方公共団体又は民間事業者)に対し、その経費の一部を補助する。

## 事業概要

### ■補助対象経費

クルーズ旅客の利便性や安全性の向上を図るための以下の経費

#### ①旅客上屋等ありの港湾

旅客上屋等の改修や旅客上屋等にアクセスする屋根付き通路(照明設備を含む)の整備に係る経費

#### ②旅客上屋等なしの港湾

クルーズ船の一時寄港に必要な受入施設(仮設のものに限る)の整備に係る経費

### ■補助対象者

地方公共団体(港務局を含む。)又は民間事業者

### ■補助率

1／3以内

## 補助対象経費のイメージ

### ①旅客上屋等ありの港湾

主に、C(税関検査)、I(出入国検査)、Q(検疫検査)を実施



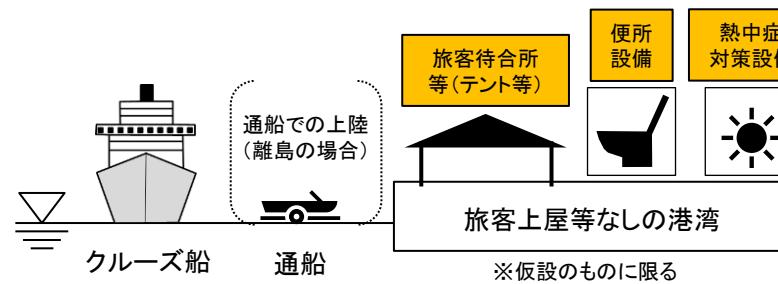
<旅客上屋等の改修>  
(待合施設、空調設備、便所設備)



<屋根付き通路>

### ②旅客上屋等なしの港湾

主に、C(税関検査)を実施



<旅客上屋等なしの港湾でのクルーズ船受入の様子>



<通船での上陸の様子>



<旅客待合所等(仮設)>